



こどもルーム入所許可決定通知書に同封する文書の誤送付について

学童保育課において、こどもルーム入所許可決定通知書に同封する「入所許可期間更新のお知らせ」を、誤って他のかたへ送付する事案が発生しました。

関係する皆様に多大なる御迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

1 内容

対象者の苗字が記載された「入所許可期間更新のお知らせ」を送付する際に、誤って他のかたへ送付したもの(1件)。

2 経緯

9月9日(月):保護者Aから他人宛の通知文書が同封されているとの通報があった。

速やかに、保護者A宅へ訪問し、書類を確認したところ、誤送付したことが判明したため、謝罪の上、その場で文書を回収した。

その後、送付すべき保護者Bに連絡し、書類の送付漏れがあった旨を謝罪し再度通知文書を送付した。

9月25日(水):本案件について、関係部署へ報告した際、本件は個人情報の漏えいに該当するとの指導があった。

9月26日(木):指導を受け、改めて保護者Bに連絡をとり、誤送付についての事情説明及び謝罪を行った。

3 原因

封入作業時に、職員の確認不足により、誤封入してしまったもの。

4 再発防止策

発送する書類については、通数に関わらず複数担当者による確認を行うなど適正な事務処理を徹底してまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市こども部学童保育課

電話 04-7167-1294/FAX 04-7167-1383